



第103号

2022年4月4日発行

発行⇒郵政産業労働者ユニオン中国地方本部

Tel&Fax⇒082-244-7719

piwu-chugoku@abelia.ocn.ne.jp

<http://www.piwu-chugoku.net/>

郵政産業労働者ユニオン中国

新設「準備時間」って何？

日本郵政グループ各社では、この4月から「勤務時間制度の見直し」がスタートしました。これまでの勤務時間（会社に拘束される時間）の前に10分と、後に5分の「準備時間」を新設し、制服への着替え等、就労準備に当たると言います。これにより1日の勤務時間は15分延びることになり、これまでは「勤務時間」＋「就労時間」でしたが、4月からは「勤務時間」＋「就労時間」＋「準備時間」となります。出退勤システムの打刻時間についても、これまでは勤務時間開始前15分以内、終了後15分以内でしたが、4月からは就労時間開始前15分以内、就労終了後15分以内となります。

組合交渉のなかで、会社は「準備時間は拘束時間ではない」と説明しており、職場でもそのように周知されましたが、皆さん理解で

きましたか？ また「準備時間は会社の指揮命令下にある」とも言います。皆さんは納得できますか？

なぜ導入されるのか？職場で示されたのは一枚の図表だけ。私たちは組合として「社員への十分な説明・業務研究会の開催」を求めましたが、会社側は応じていません。上に記した「拘束時間ではない」のに「指揮命令下にある」ことも意味不明なまま施策は始まりました。

私たちは、会社の姿勢を批判し、今後注視していきます。「休憩時間」は確実に取得できているか？更衣等の時間とされる「準備時間」に働かされていないか？皆さんも、疑問をもって職場の様子を見つめましょう。